

第 21 号

ゆめの里ヘルパーステーション



ゆめの里へルパーステーションでは、毎月のヘルパー研修により個々の職員のスキルアップを図っています。年間研修計画に沿って開催しており、2月はゆめの里和田福祉相談センター職員を講師

2月はゆめの里和田福祉相談センター職員を講師 に、認知症ケアについて学びました。

実例を通して、具体的な対応方法について質疑応答を混ぜながら、普段の研修以上により実態に即した内容となりました。

令和6年度も実際の訪問時を想定した研修を行い、訪問時に職員が一人で困ることのないように、 みんなで協力して任務を遂行し、在宅の利用者様 に安心を届けていきます。



特 集 : ゆめの里新村宅幼老所の閉所について

ゆめの里新村宅幼老所は、平成16年に運営を開始してから令和6年3月末で丸20年が経過します。建物を松本市新村下新北町会様よりお借りして運営して参りましたが、建築から相当の年数が経過し、災害発生時における利用者の安全確保などに関する不安要因の高まりや、今後の介護保険制度で自立支援への取り組みが重視されてくる中で、機能訓練スペースの確保が難しいこと等から、令和6年3月末で閉所することになりました。

大規模な事業所ではなく "昭和感"満載の小さな建物で、家庭的な雰囲気の中で手作りの 食事を提供しながらゆっくり過ごせることに喜びを感じてくださる方々を中心に、多くの みなさまにご利用していただきました。

新村地区の画家の方から「自作紙芝居」を持って来ていただいたり、新村地区に伝わる「ものぐさ太郎」を題材にした四季の下絵を書いていただき、ご利用者様に布を貼ってもらった作品を飾らせてもらったり、ご利用者様の家族やケアマネの方など事業所に立ち寄っていただく方々に感動してもらっています。また、JA新村女性部の方には、長海苔巻きを作ってもらったりして、ご利用者様にとっては楽しい思い出ばかりで、ご利用者様のみなさんは今でもよくそのお話をされています。

今まで宅幼老所の運営に際して、下新北町会様をはじめJA新村女性部や各種ボランティアのみなさま方から、数えきれないほどのご協力・ご支援を賜りました。今まで宅幼老所の運営に携わってきた職員一同、あらためて感謝申し上げます。

本当に、ありがとうございました。

【作品の数々】



特別養護老人ホームゆめの里和田

和田特養では、感染症対策の一環で、吐物処理のシミュレーション研修を行いました。 基本的なガウンや手袋の着脱方法と次亜塩素酸を希釈した消毒液の作り方、感染を拡げ ないように吐物を処理する方法を施設看護師が講師となり、学習しました。突発的に起 こった場合の職員の行動や役割分担等も確認できました。今後も実践形式の勉強会を定 期的に実施し、感染予防に努めたいと思います。





ゆめの里和田デイサービスセンター

和田デイサービスでは、おやつバイキングを行いました。「どれも美味しそう」「何にする?」とお仲間と楽しそうにお好みのおやつを選んで食べていただきました。





この日は和菓子や、プチケーキなど 8 種類 のおやつが並び、中でも職員手作りのミカンゼリーや抹茶水ようかんは好評でした。 これからもご利用者の皆さまに喜んでいた だけるようなイベントを行っていきたいと 思います。

ゆめの里和田訪問看護ステーション

近年、大きな災害が多くなっていることから、当訪問看護ステーションでは災害対策としてご利用者様用に『災害に備えて』のパンフレットを作成しました。災害発生時の対応、災害に備える行動、非常用品の準備、安否確認の連絡先の確認をしていくことを、パンフレットを活用しながらお伝えしてきました。

今年1月1日の能登半島地震で多くの方が被害に遭い、避難 生活を強いられています。今後も突然訪れる災害に備えて、 ご利用者様、ご家族様と一緒に災害について考えていきたい と思います。



ゆめの里和田福祉相談センター

11月3日 文化の日にJA和田支所の収穫祭 で介護相談を行いました。

今回は、福祉用具の事業所の方の協力をいただき、介護食の紹介や、靴、杖、電動車椅子などの福祉用具の展示をし、多くの方に関心を持ってもらうことができました。

ご家族からの相談もあり、お話を伺いながら介護 認定の手続きやサービス利用についての説明を させていただきました。

今後もこういった地域での活動に参加していき たいと思います。



ゆめの里新村宅幼老所

2月3日の節分には、昼食に「恵方巻き」の太巻きを作りみなさんに召し上がっていただきました。

午後は、職員が鬼になり、新聞紙で丸めた「豆」を「鬼は外」と大きな声で赤鬼や青鬼に投げ退治しました。





特別養護老人ホームゆめの里朝日



鉢盛中学校との交流会が復活しました。 7月には生徒が考えた遊びを中心に、楽し いひとときを過ごしました。

また、9月25日には鉢盛中学校の生徒が来 所され、一緒に敬老会を祝って頂きました。 ボッチャや折り紙、お絵かきしりとりゲーム などで交流ができました。



ゆめの里朝日宅老所

徐々にではありますが、ボランティアさんとのふれあいが復活してきました。 二胡の演奏に合わせて歌をうたい、ゆったりとしたひとときを過ごしたり、 敬老の日にはフラダンスのボランティアさんが見えて披露してくださいました。





養護老人ホーム松本市立松風園

近年地震や台風等の自然災害が多く発生しており、常時約 100 名の入居者様が生活をしている松風園でも、災害に対して日ごろから備えておくことの重要性を再認識している次第です。

コロナ禍においては感染予防の観点から入居者様全員参加の防災訓練は控えていましたが、今年度は以前のように入居者様も全員参加で防災訓練を行いました。災害はいつ何時起こるか分からないものですので、実際に全員が避難するとどうなるのか、久しぶりにシミュレーションを行うことができたことは職員にとっても良い経験となりました。





ゆめの里入山辺

今年の夏祭りは何年振りかのボランティアの方をお迎えして琴の演奏と交流が出来ました。皆様とても喜んでいました。夏と言えばバーベキューという事で屋台風にトウモロコシやフランクフルトなど焼いて室内では焼きそばなど沢山召し上がっていただき、ヨーヨー釣りや輪投げも楽しみました

敬老会にはお1人ずつコメントを考え、日頃の様子や場面の中から個々の「感謝状」を お渡し、敬老の日をお祝いしました。







特別養護老人ホームゆめの里今井

年末に毎年恒例のお餅つきを行いました。 今年は臼と杵をいただいたので、早速使わせて もらいました。

入居者の皆さんもお餅つきに興味津々で、たく さんの方が見守る中、居宅のケアマネさんも手 伝ってくださり、あっという間に美味しそうな お餅が出来上がりました。

ついたお餅は鏡餅にして玄関に飾りました。



ゆめの里今井福祉相談センター



10月に今井小学校4年生を対象に、南西部包括支援センター、今井地区生活支援員、ゆめの里今井福祉相談センターと共同で認知症キッズサポーター養成講座開催しました。

途中でクイズや職員による寸劇も入れ、児童により 分かりやすい工夫もしました。終了後、児童にアン ケートを記入してもらいましたが、「分かりやすか った」と全員から言ってもらえ、安心しました。今 後も行政や地域との連携を図りながら地域貢献に 努めていきたいと思います。

河西部西地域包括支援センター

9月3日に梓川地区で毎月3日に行っているサンサロンの参加者20名を対象に認知症ステップアップ講座を開催し、松本市で第1号の「チームオレンジまつもと」宣言をしました。「チームオレンジまつもと」とは、物忘れのある方もない方も一緒に活動を行う取り組みのことです。松本市では、認知症の方ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、本人たちの声や視点を重視し、本人たちの希望に応じた方法で地域に関わる(社会参加)体制を整備し「共生」の地域づくりを推進しています。

受講者からはサロンを通してお互いに顔色などを確認して声をかけあい、いくつになっても通い続けられる居場所にしたい。お互いにできないことや物忘れがでてきてもできないところなどは助け合ってみんなが張り合いをもてるような集いの場にしていきたいという声が聞かれました

包括として、今後も「チームオレンジまつもと」の考えにある認知症があってもなくても お互いにできない部分は助け合いながら、皆が役割をもつことができる居場所が地域に増 えるよう啓発していきたいと思います。



職員大会・ワークショップ

コロナ禍の数年来、永年勤続表彰式のみ行い開催を控えていた職員大会を、令和5年11月12日(日)にグリンパルにて開催しました。永年勤続表彰に続き、研究発表、「2040年に勝ち残る法人の条件」と題したWJU社長の本間秀司氏の後援と、それを受けて「どんな法人にしたいか、そのために私ができること」をテーマにしたワークショップを行い、地域の要望・期待に対してどう応えていくべきか、職員自身がこれからどのように仕事に向き合っていかなくてはいけないのかについて話し合い、交流を深め合いました。

職員大会でのワークショップ以外に、今年度 4 回、 対象職員を替えながらワークショップを開催し、職 員間の交流を深め合いました。





職員募集

JA松本ハイランドが母体の社会福祉法人松本ハイランドでは、入所施設の特養・養護・ グループホーム、通所サービス(デイサービス)、訪問(ヘルパー・訪問看護)、居宅支援 事業所など12事業所を運営しています。

介護・看護・機能訓練指導員・ケアマネ・生活相談員・管理栄養士など様々な職種の職員 が、各担当業務を連携し合って勤務しています。介助される人にとってどのような支援を すればいいのかを、職員の知識と経験に基づく想像力でひも解いていくとってもクリエイ ティブな仕事です。

資格取得支援制度が整備されていて、経験がなくも基礎から指導しています。介護・福祉 に興味をお持ちの方はお問い合わせ下さい。

あなたのやさしさを、私たち法人の職場で活かしてみませんか。

(主な勤務地 松本市和田・今井・入山辺、東筑摩郡朝日村)



お問い合わせ 社会福祉法人松本ハイランド

経営本部 (土屋)

住所 松本市和田 2240-33

電話 0263-40-3377

URL https://www.yumenosato.info/

編集後記

新型コロナ・インフルエンザなど感染症への対策に 加えて、能登半島地震のような大規模災害への備えなど 利用者様の安全・安心の確保を最優先に考えて、 事業継続計画に基づく訓練に取り組んでまいります。

令和6年3月発行 発行所 社会福祉法人松本ハイランド 〒390-1242 松本市大字和田 2240-33 Tel 40-3377 Fax 40-3370 https://www.yumenosato.info